

岩手県告示第798号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成21年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人遠野 山・里・暮らし ネットワーク
 - (2) 代表者の氏名 糠森隆
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市綾織町新里8地割2番地1
- 3 定款に記載された目的 本法人は、遠野市を主たるフィールドとして、地域資源を生かした都市住民との交流の深化と移住の促進、伝統文化・芸能・技術・技芸の伝承と進化・応用、里地・里山における循環的な生活スタイルの再興と実践等に関する事業を行うことにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。